

第八節 教 育

一 沖永良部島における維新前の教育史

沖永良部島における近世（明治維新以前）の教育について、^①島伊名重氏は「沖永良部島郷土史資料」で「本島維新前後の教育史」と題して、次のように述べている。

(一) 維新以前本島教育の方針・学派・程度

及び其学科目

いでや後輩の諸賢、明治八年以前本島に於ける教育は概して二派に分れ、一は本島の文人及び医師の手に委ねられしものと、一は遠島人の手に托せられしものと二派とす。此の二派は全く教育の方針及び目的をも異にし、一は和文体の文字を授けて早成を要し、一は漢文を最初より教授して晩成を期待す。左に其学科目及び教授法訓練法並びに維新前の奨励法罰則法教師の報酬等の概略を

述べませう。

(二) 読方科

維新以前の教育は本科目に最も重きを置き、書方綴方及び珠算は殆ど随意科目となす。然して読方教授の内容に至りても実質的方面は敢へて問はないで等閑に附し去り形式的方面にのみ重きを置きました。其形式的方面の教科書も前述の如く二派に分かれ、和文を本旨とする方面はイロハ（伊呂波）の読方書方から進んで実語教、初登山、童子教、商売往来、今川、庭訓往来、文禄の虎狩、日新公の伊呂波歌の如き和文を以てし、一はいろはより五十音の読方書方を授け、進んで三字経、二十四孝四書（即ち大学一冊中庸一冊論語四冊）朱喜小学四冊及び五経（十一冊即ち詩経二冊書経二冊礼記四冊易経一冊春秋一冊）古文真宝前集並びに同後集唐詩選等を授け、礼記の一二の巻の読書教授をなしつつ朱喜の小学の巻のより徐々に解釈を授け内容即ち実質を理解せしむ。

斯くの如く漢学を授けし本島漢学の淵源とも申す可き方は、現代の竹夏再志の元祖で、^②夏鼎用と云ふ人である。享和二年即ち今を去ること約百二十三年にして寛政享和文の頃に其子^③夏鼎幹及び彼の書に巧に漢詩和文を

以て有名なる^④操坦晋翁等も其高門弟なりと。其後文政天保の頃には其子夏禎幹も同じく教育に従事せりと。文政以降より明治八年十一月までの間は操坦晋、^⑤沖島曾勲、^⑥栄寿鳳、^⑦撰玄碩、^⑧安藤佳竹、^⑨鎌田宗円等の諸賢和泊に私塾を開き指南の労を執りましたが、又手々知名にては弘化嘉永の頃より明治の初年まで^⑩町右左則、^⑪沖蘇廷良（後に沖利有と改名す）、^⑫龍真玉橋、^⑬玉江福村、^⑭矢野忠正等私塾を開かれたり。内城には^⑮曾木藤太郎（鹿児島市の人にして遠島人、根折の藤円の祖父にて死亡せし墓所は内城の寺の西方にありしが今は根折に改葬せりと云ふとか）、^⑯宗平安統、^⑰本城宗悦、^⑱豊山真粹敏、^⑲甲文郁等あり。余多には^⑳安田蘇泉、^㉑今栄民直等ありて重に漢学を授けたり。併し乍ら父兄の希望又は本人の速成を要求する方には和文を授けたりき。又遠島人には和泊にては大西郷翁文久二年潤八月十四日伊延着より同じく四年二月二十一日まで、翁の教育を受けしは矢野忠正氏に近思録、^㉒操坦勁氏に古文真宝及論語孟子の解釈を授けられ、其他の^㉓市来惟信、^㉔鎌田宗円、^㉕沖利経氏等も翁より親しく教育せられたり。翁の談話の友人としては沖利有、^㉖土持政照、^㉗町田実矩、^㉘東一元の諸氏は翁

の在年中私淑して親しく薫陶を受けたりと。又同時に和村には（村とは現代の大字を云）^㉙紀の平右衛門、西原の河口量次郎（号雪逢と云ふ）喜美留の児玉万兵衛、皆川の竹の内助市、^㉚平富里、畦布の萩原藤七、黒貫の村田、玉城の五郎左衛門等、此の外上平川及上城等にても遠島人の自宅教授者ありたる由なるも氏名詳ならざればここに略す。

此等の各村に於ける（村とは現代の字）遠島人の教育は重に和文体の文章を教へしが、大西郷翁は群羊の一虎千鷲の一鶴とも申す可き全く漢学を授けたりと。又綴り方の日用往復文の如きも、文章家と云はれ文才ある人の書きたる文章を書方に兼用し、模倣せしめて学ばしめたる傾向ありたりき。中に大西郷翁及び和村の紀の翁、和泊の操坦晋翁、栄寿鳳翁、沖利有翁及び西原の河口量次郎の数氏は碩学にして詩歌の趣味を有せる方々なりと

(三) 書方科

書方教授は最初は孰れの塾に於ても大筆（筆の柄は真紅なるもの）で、百田紙の草紙十三枚より二十枚位までを綴りこれを反古と云ふ。其一枚にいろはの一字

を大きく習ひ、ろならばろの一字、以下同じ繰り返し繰り返し幾度となく練習せしめ、数日間練習せしむ。其際は本師匠又は中師匠なる人、手を握り反覆叮嚀に手本を見せつつうんと押へどんと跳ねてなどの形容詞を用ひて文字の要点に注意を与へつつ教授す。いろはの書方及簡易なる文字の書方終らば、一行四字若くは五六字を習はしめ、日用往復文の語句例へば一筆奉啓上候○花見は如何に御座候也、又は人之初性本善詩歌花鳥風月の類及び古人の格言名句又は嘉言善行の短句を習ひ、進んで唐詩選等の傑作を行草に改書したる手本を見て練習す。細字の練習は綴方の日用往復文を習字に兼用して練習せしむ。

然り而して明治八年十一月前仮屋を以て変則学校即ち仮学校となして、爾来は別に習字の教師は習書とて和村の梶原新林、手々知名の関周明及び沖利安の担任教師ありたれば却つて今日の学校の書方教授よりも惟だ三科目の第二位にあるを以て文会とか字会などは却つて奨励せられたりき。

(四) 綴り文

本科は現代教育の如く与へたる觀念把握せしめたる知

識を脳裡より啓発的に引つ張り出して文字に頭はさしむるには全く非ずして、最初より注文的に文才ある人の書きたる文章の読み方書き方を鸚鵡的に記憶せしめ、これに模倣せしめ或は類推して綴らしむるの方針にして、其教授法の拙きこと言語に絶す。左に先づ其遣り振りを演べん。

本科は現代教育法の如く別に時間を設けて授くることなく、年令十五六歳以上に達したる時、生徒の細字に熟達したるものには、文才ある文章家と云はれる人の書きたる日用往復文を細字に兼用して練習せしむると共に、或は読み或は習ひつつ記憶せしめ、これを模倣せしめて綴り、或は宿題を課して綴らしめ、二三日を経て提出し、担任教師批評訂正し添削して返附す。

以上は各村各自の私塾にての教授法にして、全島の各私塾は自然廃止となりたり。然るに明治八年亥の十一月前仮屋を以て変則の仮学校となりて以来は、時間割を以て文会日を定め、其当日には必ず受持の教師文題を課し、漢文及び和文の日用往復文より漢字交りの新聞体の記事文及び論説文を綴らしめ、即席に提出し批評訂正して返附す。この時より十七八歳の生徒は大に面目を改め、文

明社会のほのめきて穎才新誌等流行して、これを読み然して自己の理想を自在に実現して活気を帯び来れり。

(五) 算術科

各村の私塾に於ては別に時間を設けず、随意科目として、年齢十五六歳以上に至らば朋友間互に研磨するに止り、然して家内にて父兄より学びし友あらばそれに就き段算を習ひ、或は割方の本に就き互に研究す。其段算とは例へば一億二千三百四十五万六千七百八十九個の珠を置き、之を法にて割り、又これに乗じて本の一二三四五六七八九個の数に戻れば之を二の段と云ひ、三四五六以下同じ九十九の段まで稽古するを以て目的とせり。然かし尚法多位数にて割る場合も学ぶことあり。これは實際社会にて応用する場合なり。然るに明治八年亥十一月前仮屋を以て仮学校となしてよりは、珠算の教師は市來政棟氏を以て担任教師となし毎日十五六歳以上の生徒は各自随意に学びたりき。

(六) 維新前私塾の教授時間割及び教授法並びに訓練法
各村の私塾は教師に依り異りといへども大同小異にして、朝起きを尊び朝の時間を最も尊重せり。当時最も盛大と評せられし私の実験せし塾の内容を茲に述べん。

春夏秋冬を分たず、宿泊生たると通学生たるとを問はず、毎朝鶏鳴と同時に起き、一番の鶏鳴(即寅の刻)と共に塾に來り、劈頭第一に來て、自ら大声を挙げて一番と唱へたる人は当日勤務すべき命令を下す名譽ある役人となる。然して遅刻者は必らず其命令に服従すべき義務あるの規則なりき。其方法は最も遅刻したる者二人は大水夫とて、朝一回夕一回一日二回担荷二桶に水を汲み、昼間の習字用水と翌朝の手洗水用に供す。然して其次の遅刻者二人は小水夫と称へ、一日一回丈汲まして、中師匠連中の仕用水に充つ。其次は卓下として夜は卓を積み上げて徹退し、其処に宿泊し、翌朝は団集集合して其処にて読書をなすが故に毎日其当番をなす。次は掃除当番、其次に來る人には家の戸の開閉番を命す。最も年少者にしては九歳なるものの遅刻者二三名には命じて、全生徒に習字の時に水を配らしむ。此の当番の命令を下すは、大凡そ日の出十分間前に全生徒に聞ふるやう大声を挙げて命令を下す。勤労当番の命令終るや、全生徒各自受持の庭を掃除し洗面を済ますまで約三十分間なり。其次に庭より整理して先生に向つて御早うございませと朝礼をなす。此の時は殆ど五時半頃全生徒集合す。それより各

自随意に中師匠の前に行き（どの中師匠の所に行くも随意なり）昨日授けられたる本の復読をなし、若し前日授けられし所を忘れたるものは決して読方は進行せしめず、再び当日も熟達するまではそこらを受く。

読方科を始めて教授するには、読書力にまだ熟達せざる幼年生徒に対しては、反復叮嚀に師唱ひ生徒従ふといふが如く全く鸚鵡的に模倣せしめて授くること数回又は十数回に及ぶものもあり。所謂旨目的の暗誦と同様にて実に今日の読方科の比には非らず困難を極めたり。然し稍や熟達したる生徒には教師は数回読み聞かして記憶せしめ幾度となく生徒自ら反復練習せしむ。中師匠の授けし本を再び本師匠（即ち今日の校長）の前に出でて、其日即時に稍や声を挙げて明瞭に再読して検閲を受く。若し読方に誤謬あるときは、本師匠、それは違いますから中師匠に糾して来いと再び其師に質問せしめ、生徒自身に誤りならば宥恕すと雖ども、若し中師匠の杜撰不注意にして誤りて教へたるときは、本師匠より大眼球を頂戴するのみか大に叱責せられ、嗚呼汝こそ一人を以て万人を傷ふものと非常に叱らる。然して塾長若くは教師逐一点検して済むとき、今日の教授せしところは決して忘れ

同じく午前十時頃には再び出塾して書方科の練習をなす。

先生は医師で外診に出られ、十八九歳の中師匠の公務に出勤するもの多ければ、昼間出塾するものは少年生徒のみ。この最も大事の時間には習字の練習をなしたり又は復読をしたり、或は薬を刻み又は薬局の手伝をなしたるも多かりき。然して午後二時頃には昼飯の為再び家に帰りて出塾するものは殆ど昼間と同じく少なし。大概家事の手伝をなすもの多く、然れども晩頃には年長者の中師匠等も再び出塾して、種々の武勇談や文学上興味ある談話をなしたりき。（注意一、朝起の必要及び時間の尊重す可きこと並に自立自営の精神・服従の義務・相互の研磨・麗掃・応待の実践等必須徳目の如きは知らず識らずの間に訓練せられたりき）

1 奨励法 読方科

読書科の引き開け法

引開法とは数日前に於いて来る何月何日は引開日と掲示す。然し乍ら何歳より何歳までとの区域も決定せず、又誰々との氏名をも挙げず人員も定めずに、誰人も自己の終りたる書籍はどの書籍でも総て忘れざる様、再三再四反復復読して忘れざる様、準備的研究をなし居らざる

ざると認めたる時に教鞭にて宜しいと教可の声を賜ふ。其時は再び中師匠の前に行き点検済みましたと報告をなし、一礼して其前を去り、随意に同一の本を友人と互に研磨す。

前述の如く、自分の事は自分でなすと云ふ觀念即ち自立自営主義には適応すと雖ども、又其背影には個人教授の困難の潜み居るを免れず。然るに我が私塾の斯の如き百数十名の多数の生徒を有しつつかかる好成绩を挙げたるは、先生の徳望と学力の抱負とに因ると云へども、先生が高門弟等に秀才ありて此等の中師匠をよく無報酬にて利用せし賜物の結果ならんかと予は思ふ。左はさり乍ら其困難の報酬として脳裡に堅く印象せられたる觀念把持せられたる記憶は、実に其堅きことは堅固の根府川石にも勝れり。彼のペスタロッチ氏の家庭教育即ち個人教育の有効を論ずる説あるも、大に玩味すべきには非らざるかと予は大にこれを信す。

全生徒数百数十名の読方科を午前六時頃より九時頃まで四五組に分けて、各個人別々に所謂朝飯前に於て全部委く教授し終り、各自宅に帰りて朝飯を済ますを例とす。此時間約一時間半を要す。

を得ないのである。

其方法例へば三字経大舜の類より朱喜の小学・四書五經史・左記伝・日本外史・十八史略・古文真宝・全後集・近思録・唐詩選等の総べての漢籍を検台の左傍に積み重ね、塾長・校師（校師とは現今の校長の如くにて仮学校となりての名称）は床の方より検台と受験生の方に向ひ上座に厳然として端座し、他の塾長若くは掛官は（他の塾長とは私塾にて施行せることにて掛官とは維新後明治八年亥の十一月仮学校としてのこと）表の方より奥に向ひ、中師匠は列坐して奥の方より表の方に向ひ、受験生は一人づつ呼び出して（勿論畳の上に厳坐せり）検台の前に正座す。其呼び出したる生徒に一人の中師何書の何の巻までを読み終りしやを尋ね、読み終りたる内よりは、遠慮会釈なくどしどしと引開をなして素読又は講釈をなさしむ。其際当らず障らず、流水の如く其難関を切り抜きたるものは非常なる名譽にて、直に昇級又は就職し恰かも現代の高等各種学校の入学試験に及第したるが如し。

2 講釈法

此の法は兼ねて読み終りたる本の内より、最も興味あ

る古人の嘉言・善行及び面白き伝記並に格言等を書き抜きて、其読方講釈を能く暗誦せしめ置き、旧正月の八日の薬師の祝には、代官を始め詰め役及び与人以下諸役人並びに生徒父兄公衆の前に出て素読及び講釈をなす。其時渋滞なく無事に通過するものは非常なる名譽とす。

依りて此の講釈を練習するには夜学を企て研究せざるを得ず。然るに今日の如く電気燈や瓦斯燈は愚か石油種子油だも乏しき時代にて、松樹の髭を掘り採りて夜学の燃料に供したりき。

3 書方科

書方の奨励法（現代小学の書方に似たり）

字会の方法は大字即ち一字一枚に大書すると、又は三四字づつ二行に書くと、若くは五六字三行四行に書く等種々あり。殆んど現代小学校の清書の如し。然して一人一枚又は二三枚及び数枚出ずも其人の随意なり。然して大字は大字と二行三行は二行三行と組み合わせ、又細字は細字と七八名又は十数名の多人数とも組合せ、混合して書家の方に依頼提出して、一一点検査して就中最も優秀のもの一枚を撰びて一をつけ二流三流のものには二三を附して返附す。然して其紙は一になりたる人の所得と

する法にして、八月十五夜踊りの棧敷の中や七のけ日踊りの日等に一を得て字会紙を多く得たる人は非常なる名譽とす。常平生も同窓間に於いて互に約して自己の能不能を試みるため、他塾の書家の先生方にも字会を出して考查点検を依頼することもありたり。而して歴代代官の中にも黒葛原源助と申す方は、文学奨励の為熱血を注いで、年長者には述懐の文会をなさしめ、又青年者には字会を奨励せりと。綿密周到なる操垣勁詞兄には、黒葛原代官時代の字会に大勝を博し、一になりたる一筆奉啓上候の二行三字詰めに行書の字会の紙を、永久的に保存しあるを五六十年の今日実見せりき。

4 綴り方科（綴り方の奨励法）

本課に於ては、各私塾に於ては字会の外奨励法は聞かざれども、日用往復文を文章家に書かしめ、習字に兼用して読方・書方・意義を学びつつ、これに模倣して綴り方を練習せしめ、而して類似の題を課して綴文の文題として自作せしめ、これを批評訂正して各自に返附す。然るに各私塾廃止となり、明治八年十一月旧前仮屋を以て仮学校となす前、即ち明治五六年より七八年の頃までは、前述の如く文会とて例会の日を決定して、当日には教師

文題を課し、二三日を経て教師に提出し、教師は逐一考查点検して甲乙丙丁を附して返附せしが、仮学校設立後は十五六歳の生徒には時間割を以て何曜日第何時と決定し、日用往復文より新聞体の漢字交りの記事・論説文等を課し（文題例、日用文には新築に友を招く文・祝祭日の案内状・遊学の友に送る文即ち両親の安否を問ふ文の類・記事文は闘牛見物の記・十五夜踊り見物の記・観月の記・論説文には本島書生の前途を論ず・維新前後の教化を論ず・火事の説・軽気球の説・小野道風の説・西郷隆盛の説・友人の放蕩を誡しむ等の類、即席に綴らしめて提出せしめ、批評・訂正・添削し、甲乙丙丁を附して送附す。

(七) 維新前各私塾の教師の報酬

当時各私塾教師の報酬は各々異なれども、概して殆ど名譽職と言つても敢へて過言ではない。多く本島の方々は島吏又は医師なれば、年末に畳一枚を出して自己の卓の席に敷く位なれども、それだも出さない方も多かつた。又殆んど稀に田舎の富豪の子弟は粃幾俵か玄米参斗入老俵位を呈上するものもあつたが、それ位が関の山で、其他には床餅大の卓餅を全一のもの二つ拵らへ来りて、旧

曆師走の二十八日頃には各々自己の卓上に飾り置き、正月八日の薬師の祝の日には必ず父兄兄弟若くは姉妹等我が子弟の講釈を聞き、講釈終りて其席に於て父兄の内一人は先生の内に残り、二つの餅の内一つは先生の宅にて煮て（一つは生徒の自宅に持ち帰る）教師及各父兄生徒と団欒して、和氣藹々骨肉の兄弟もたたらざる間に餅を食べるを例とす。所謂これが小学校にて現代の父兄会の如き乎。

斯くの如くにして年々歳々師弟の間の親睦交情は知らず識らずの間に温められ、所謂古の弟子は七尺を去つて師の影を踏む可らずとか。師弟は三世の契りなど言ふことは此の間に薰陶せられしものならん乎。前述の如しと雖とも物換り星移り幾何もなく、全世界の物質的文明と文化的生活の大勢は偏乎たる我が一小国の一国いかんともする能はず、維新の大改革となり、日本全国一般にも明治五年には大木喬任氏立ちて文部卿となり、文学の枢権を司どり学制を頒布せしがため、我が郷里にも其余波として、明治八年亥十一月前仮屋を以て一の仮学校として設置せられ、これ即ち本島公立的教育の嚆矢とす。それより全島の私塾廃止となり、随つて教師の待遇も一変

して、全島共有の与人地と云ふものを以て学田として学資に充て、随つて教師の報酬も優待せられ、教師榮寿鳳先生は(教師、現代の校長と全し)一ヶ年玄米参斗入拾六俵、一等授読は参斗入拾二俵、二等授読は全八俵なるも、なし。三等授読三名にて各六俵、四等授読二名にて一人に付全上四俵づつ、其外に一等生二名・二等生三名・三等生三名、而して一等生より三等生までは公役御免とて夫役を免除せられたり。又別に珠算の教師一名、習字の教師習書として三名あり。専科教員四名ありて何れも年米四俵づつの報酬ありたりき。左に当時の教師の資格及氏名等を記す。教師榮寿鳳、一等授読^⑧沖揖賢、二等なし、三等授読榮寿祥、全上^⑨坂本元明、全上^⑩東一徳、四等授読^⑪沖利尚、全上撰政鏡、一等生^⑫平瀬武儀、全上^⑬鎌田円濟、二等生^⑭有川薫誠、有川定経、^⑮木尾為定、三等生^⑯西文隆、全上^⑰市来惟徳、全上島伊名重、習書掛^⑱梶原新林、全上^⑲伊集院周明、全上^⑳沖利安(珠算教師)、全上市来政棟

(八) 維新以前各私塾にての通常経費及び臨時経費出資
1 各私塾を建設するには、塾舎を新築すると又自己の住宅の一室を以て之に充つるとを問わず、其経費は総べ

手を後に縛り、今の罪人の如くにして塾に縛り置き、実際の事実を吐露し改悛の情頭はるるを待ちて放免す。

4 喧嘩口論を吹きかけ、無理酷どく打つたり苦しめたりするものは、其行為に依り固より軽垂ありたれども、塾長呼び出し懇諭訓戒し、或は尻を答つ。

5 窃次等の嫌疑者にして、事実を糾問しても白状せざるものは、水を茶々碗一杯に盛り、両手に載せ、本を明けて其上に伸べしめ、水をこぼす時は尻を答つ。尚ほ白状せざるものは相中をなす。

其当時の相中とは、庭又は宅内にて、全生徒輪環をなして坐し、嫌疑者一人を中央に出して、種々と年長者より詰問糾合せしめ、尚ほをも(實際なしたるも)事の真相を吐露せざるときは(未来の窃盗違反者と全類者の場合)全生徒一人一回づつ弓の折りにて尻を答つて出さしむ。

斯くの如き法は、確かなる証拠あるに拘らず白状せざる悪漢者、又は平素の操行修らず、数回の犯罪者にして、殆んど社会の犯罪者全然にて、塾生の体面を汚がすが如き行為のあるものに課する法なりき。

て塾長より下さるものとす。

2 水槽水甕及び水桶柄杓並に其修繕費迄総べて塾長より下されたり。

3 臨時に塾舎修繕又は葺替等の時には、縄・茅及び竹等のあるものは少しづつ割当てて出さしむ。なきものは買ふてまでは出すに及ばずとて出さしませぬ。

4 庭箒や家の箒は生徒自作にて用を弁じたりき。

5 榮寿鳳先生の塾舎は前と後に二軒あり。後のは参間角の家にて、敷賃までも無賃にて先生より下されしものなるも、前の二間角の塾舎は、敷賃は無賃なれども、家は山口通亮外中師匠連中の出資して買入れたりと聞く。

(九) 維新前私塾にての罰則及び処分法

1 昨日学びし書籍の暗誦・素読若くは文字を忘れたるものは叱責せらる。其上先へは教授せず。

2 告口をなしたり、虚言を言つたり、友人を譏誇するものは、板を未広く削りたるものや、又は弓の折れにて尻を答つ行為、若くはその善悪に依て素より軽重あり。

3 虚言を構へ檀に出塾せざること数日に及ぶものは、友人数名を其家に遣わせ、父兄の許可を得て、縄にて両

(注)

① 島 伊名重

和泊字の出身・沖永長部高等小学校の教師・博学多才、雄弁家であった。国頭小学校六代校長島 義智氏・医学博士島 義雄氏の父である。

② 夏 鼎用

和泊 竹 玉寛氏の祖

③ 夏 禎幹

和泊 夏 鼎用の子

④ 操 坦晋

和泊 操 坦道氏の祖

⑤ 沖島 曾勲

和泊 沖島曾徳氏の父

⑥ 栄 寿鳳

和泊 栄 寿太郎氏の祖

⑦ 撰 玄碩

和泊 撰 静子氏の祖

⑧ 安藤 佳竹

和泊 安藤佳翠氏の父

⑨ 鎌田 宗円

和泊 鎌田静枝氏の祖

⑩ 町 右左則

手々知名 町田定美氏の祖

⑪ 沖 蘇廷良

手々知名 沖 利雄氏の祖

⑫ 龍 真玉橋

手々知名 龍野為忠氏の祖

⑬ 玉江 福村

手々知名 玉江末駒氏の祖

⑭ 矢野 忠正

手々知名 矢野盛久氏の祖

⑮ 曾木藤太郎

根折 曾木藤市氏の祖

⑯ 宗 平安統

内城 宗 武庸氏の祖

①7本城	宗悦	内城	本城伸子氏の祖
①8豊山	真粹敏	内城	竹 玉寛氏母系の祖
①9甲	文郁	和泊	甲 東哲氏の祖
②0安田	蘇泉	余多	中村初夫氏母系の祖
②1今栄	民直	余多	今栄健喜氏祖父の弟
②2操	坦勁	和泊	操 坦道氏の父
②3市来	惟信	和泊	市来惟隆氏の祖
②4沖	利経	手々知名	沖 利雄氏の祖
②5土持	政照	和泊	土持六男氏の祖
②6町田	実矩	手々知名	町田精男氏の祖
②7東	一元	西原	東 一興氏の祖
②8紀の平	右衛門	和	紀 利雄氏の祖
②9平	富里	皆川	西テツ氏の祖父
③0沖	緝賢	手々知名	沖 隆成氏の父
③1坂本	元明	手々知名の関家に生まれる。	旧衆議院議員
③2東	一徳	西原	東 一吉氏の祖
③3沖	利尚	手々知名	沖 シゲ氏の祖
③4平瀬	武儀	手々知名	上別府義武氏母系の祖
③5鎌田	巴濟	和泊	町田晃氏母系の祖

二 沖永良部島における維新以前の教育

沖永良部島における近世（明治維新以前）の教育について、①坂井友直氏はその著「沖永良部島史」で次のように述べている。

沖洲教育発達史を語る前提として、我国教育の発達概要から序幕を開いて見たい。我国に学校が出来たのは明治五年のことで、その以前は寺小屋なるものが到る所に設けられ、或る個人が無秩序に学問を教へたものである。而して寺小屋が全盛を極めたのは徳川時代であるが、其の前にも之に似た学校がなかったわけではない。即ち天智天皇の御宇には大学と云ふ小学校があるし、国学と云ふ小学校があった。それが奈良朝から平安朝まで続いた。平安朝に至って学問が頭をあげた。藤原氏とか和氣氏とかのやうな勢力家が、私立学校を設立して学問を勧めたが、平安朝から足利時代になると、武士は専ら武芸本位で自然学問は下火になった。随って大学だの国学だのと云つた学校は有名無実になって了つた。此の頃足利学校とか金沢文庫とか云ふものが設立されたが、それは今日

③6有川	薫誠	和泊	有川亨氏の祖
③7木尾	為定	和泊	木尾 司氏の祖
③8西	文隆	和泊	西 元康氏の父
③9市来	惟徳	和泊	市来惟隆氏の祖
④0梶原	新林	和	梶原景雅氏の祖
④1伊集院	周明	手々知名	伊集院正光氏の祖
④2沖	利安	手々知名	沖淑子氏母系の祖

の図書館と云つたやうなものであった。時々先生が学問の講義をやるに過ぎなかつた。乃で其の頃から学問はお寺の坊さんの専門になつて、学問をしたい武士はお寺に行つて坊さんから教へて貰つた。之が寺小屋の始まりであるが、徳川時代に至ると徳川家康が大変学問が好きで、奈良朝以来公卿や武士の子供だけに限られていた学問を解放して、誰でも自由に学問が出来るやうに一般に学問を奨励したので、坊さんの外に神官や医師等の人々からも学者が輩出して、次から次へと寺小屋を開くやうになつた。これから学問をする所はお寺でなくとも寺小屋と呼ぶようになつた。寺小屋の教場は大抵一つの部屋で、部屋の中は畳の上へ天神机と云つて細長い机を並べ、その両側に端坐し、先生（師匠様）の机は正面に置くのである。而して読書算を教へらるので今日の学校とは霄壤の差があつたものである。

以上は全国に於ける状態であるが、翻つて、沖永良部島教育の発達史を辿れば、往昔遠島人が僅かに読み書きを教へた位の事は判るが、他に文献の徴すべきものがない。但し寛政、享和、文化の頃には、玉江春（夏鼎用と改名）と云ふ人が鹿児島に遊学して、和漢学並に唐話を

修め、帰島後子弟を教育している。此人は極めて剛強で勇敢で、そして廉直な人であった。鹿兒島遊学中は如何なる酷寒でも綿入れを着けないで袴袴で通ふすと云ふ豪なもの、或夜或堂に一泊を試みたが、如何にも寒いので眠ることが出来ない。乃で堂の柱に凭れて、両膝を両手で抱いて居眠りして居ると、夜更けに堂の中から暫く待ると云ふ聲が聞えたかと思ふと何の音もなくなつた。倦化け物が居ると云ふ嘶は聞いて居たが本当に化けものではあるまいかと思いつつ何時しか寝入つた。而して夜明けに眼が覚めると、堂の奥から紙製の着物を着た男が出て来て曰く、夜前暫く待てと声かけたのは余であつた。それは貴下が余りの寒さで帰へられはすまいかと思つたから、夜明けになると幾らか寒さが薄くなるからそれまで辛抱せよと云ふ意味で言つたのだとの事であつた。其人も玉江春と同じく酷寒に紙製の衣物を着て心身の鍛練をやる人なので、玉江春も始めて夜前の化けものが判つたと云ふ逸話がある。

此人は沖永良部与人奉職の傍ら私塾を開いて居たが、教育が却々厳格であつたと聞く。文政、天保の頃には、玉江春の子夏鼎幹、坦晋、曾勳等の学者が子弟教育に努

め、弘化、嘉永の頃には町右左則、寿鳳、蘇廷良等の教育家が輩出した。殊に寿鳳は才子肌の人ではなかつたが勉強家で記憶力強く、そして博学の士であつた。四書五經の如きは暗記して居るので、老後明を失したがそれでも不自由なく門弟を教授し、彼等の説むのを聞いて居て、それは何枚の表の何行目、裏の何行目にある文字だと誤りを正し居つたそうである。而して門弟も百十余名を有し、其門弟が凡て沖永良部島の中樞人物となつたので、寿鳳は沖洲文化の開祖と後世崇拜の標的になつて居るのである。明治廿六年八月は寿鳳の十三年忌に相当するを以て、其薫陶を受けた和泊人士操坦勁外四十九人は、恩師に報ゆるため墓石並に石燈籠を献立し、且つ操坦勁は別に石碑を立て、門弟操坦勁建之と刻み込んであるから見ても、いかに寿鳳が和泊教育に寄与貢獻したかが知られる。寿鳳と共に私塾を開いたのは蘇廷良(沖利経の父)である。最近安政、文久、慶応の頃には玄碩、佳竹、忠正、蘇泉、民直等の教育家が出て居る。

蘇泉と民直は共に知名町余多の産である。従来沖洲文化の中心は和泊に集中して居たが、此二名が出て私塾を開いた為此の地方の教育が大に發達するやうになつた。

殊に民直は安政以後明治九年頃迄、二十有余年間子弟の薫陶に余念なく、知名村の中堅たるべき人材を造つた功勞者である。蘇泉も又幾多の人材を生んだので、大正十一年十月三十日の学制發布五十年記念式典の際、時の知名村長は此の二人を表彰して居る。

(注)

- ①坂井友直 伊仙町阿権出身 明治八年生
鹿兒島県師範学校名瀬分教場(修業年限一年半)卒、
小学校長、県議會議員